

■会議結果報告書■

会議名称	第7期札幌市子どもの権利委員会 第7回委員会
日 時	令和7年5月8日（木）18：00～20：00
場 所	モントレエーデルホフ札幌12階ルセルナホール（中央区北2条西1丁目）
出席委員	12名出席/14名中

議題等	概要
副委員長選任	○委員の互選により副委員長に古川委員を選出。
報告：第4次札幌市 子どもの権利に関する 推進計画について	【事務局説明】 ・以下の資料に沿って、「第4次札幌市子どもの権利に関する推進計画」について説明。 《資料1》第4次札幌市子どもの権利に関する推進計画 《資料1 参考資料》第5次さっぽろ子ども未来プランキッズコメント・パブリックコメント意見集（第4次札幌市子どもの権利に関する推進計画部分 抜粋） 【主な質問・意見】◇委員 ◆事務局 ◇4月から全区に支援調整課が新たに設置され、制度のはざまにおかれやすい人たちをつなぎ、橋渡しや包括的に支援をするという役割を担っていくと聞いたが、担当部署間の関わりについて教えてほしい。 ◆（石堂子どもの権利推進課長）支援調整課に関しては保健福祉局が担当となるため、後日確認の上回答する。 ◇資料1のP46の1（2）子ども議会に関して、「子どもたちが、主体的に札幌のまちづくりについて話し合い、発表する活動」とあるが、子ども議会は子どもの意見表明の中でも大きな役割を果たすことになるため、どのようなテーマで議論し、意見を集約するのかのプロセスも含めて実質的な子どもの意見表明の場にしてほしい。
議題：「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和6年度取組状況の報告について	【事務局説明】 ・以下の資料に沿って、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和6年度取組状況の報告について説明。 《資料2》「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和6年度取組状況報告書 【主な質問・意見】◇委員 ◆事務局 ◇P3の教職員向け研修について、どういう方がどのような内容の研修をやったのか。性暴力被害の予防と支援について、外部講師も組み合わせていただきたい。 ◆（横内研修担当係長）1年次研修、中堅教諭等資質向上研修は外部講師が行っており、性暴力、不祥事を防ぐ内容となっている。15年次研修では弁護士が講師を行ったところであるが、意見を踏まえてどのような講師にどのような話をしていただくか検討していきたい。 ◇P17の(4)子どもの権利に関する施策実施状況の調査の②「地域」について、年度が進むにつれて地域の取組件数が増えている点は非常に良かったと思う。私は1,300世帯の町内会の副会長をしているが、どうやったら地域の子どもた

ちも含めた住民全体の人たちに喜ばれる事業をできるだろうかと考えており、少子化で子ども同士の関わりや異年齢者の関わりが希薄化している状況もあるため、多世代交流にも力を入れてきたところ。地域に対して要望があればぜひ出していただきたい。

◇P18(1)①に掲載されている相談支援パートナー事業は、どのような人たちが相談支援パートナーに委嘱されているのか。

◆(村上教育相談担当係長) 相談支援パートナーは学校から推薦をもらい、教育委員会で登録を行っている。学校では、その学校で働いていて退職した元先生やPTAの活動をしていた方などに声をかけていることが多い。今は半数近くが教員経験のある方だが、資格等は定めていないため、地域や学校の事情に合わせて学校から推薦をしてもらっているところ。

◇P29の⑤困難を抱える若年女性支援事業のアウトリーチ支援について、言葉自体が手の届かない人に対してこちらから手を伸ばして届けていくという意味だが、相談及び面接の実施状況のうち、訪問支援が0件となっているのは何か理由があるのか。

◆(鈴木企画係長) アウトリーチ支援は、夜間見回りを月1回、SNS見回りを週に1回行っている。訪問の相談件数が少ない理由は、若年女性にとって相談をすること自体のハードルが非常に高いため、SNSでの匿名での相談が一番多いという状況となっている。

◇相談のハードルが高いというのは支援窓口ではよく聞かれるが、SNSから相談に結びついていくケースや、入口はSNSでも継続していく中で相談につながる可能性もあるのではないかな。

◆(鈴木企画係長) 相談の受け方については相談したいという女性の意向に沿って行っており、SNSからつながって面談にて相談する場合もあり、その方の相談しやすい方法に寄り添う形で相談支援を行っている。

◇P18にスクールカウンセラーが記載されているが、直接、子どもに対することではないため記載していないと理解するが、スクールロイヤーも教育委員会に対してそれなりの件数を対応しているため、バックヤードでも子どもの支援に関わっているという紹介をしてもいいのではないかな。

◇スクールロイヤーの実情について教えてほしい。

◆(湯澤児童生徒担当係長) スクールロイヤーについては後日確認の上回答する。スクールカウンセラーについても配置時間数しか載せていないが、小学校で拡充したことにより、昨年度は対応件数がかなり増えているため、必要に応じて掲載することを検討していきたい。

◇P16の(3)④のさっぽろキッズインターンシップについて、職業体験プログラムを28種類実施したとあるが、推進計画のパブリックコメントでの札幌市の考え方では実施していますと回答されている。行っている取組をもっと広げていく必要があると思うので、この報告書だけではなくパブリックコメント等も連動して報告をつなげていき、拡充などのニーズを拾う流れがあるといい。

◇「その他」の記載について、P24の下段の表は内訳が記載されており、どこで調整をしたのか知ることができ、いい「その他」であると感じた。一方、P29のアウトリーチ支援の「その他」や自立に向けた支援の「不明」について、資料の記載は読み手の気持ちも大事にしていかななくてはいけない。

◆(石堂子どもの権利課長) P22(3)の「困難を抱える」の表現について、前回の委員会でのご意見を踏まえ、表現を「困難な状況にある」と変更することを

	検討している。 ◇支援する側には困難性が高い、抱えるという言葉が響きやすいかもしれないが様々な家庭があるため、目にしたときに傷つかない文字遣いで誰が見てもわかりやすい表現がよいと思う。 ◇P29の若年女性支援事業も「困難を抱える」となっているため、P22との書き方の違いはあるのか、こちらも変えていくのか。 ◆（鈴木企画係長）国の法律で「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年4月にでき、一部、これに基づく事業と連携して事業を行っている。事業名については検討させていただきたい。 ◇国の法令による縛りが及ぶものではないのであれば、札幌市としては、名称や表現の使い方について修正する方向で検討いただきたい。 ◇P5の子どもの権利の普及・啓発や理解促進の子どもの権利PRについて、ゲーム形式のようなものがあるといい。チラシやノートでも授業で使うと理解でき、目にも入るが、それがゲームであれば小学生や中学生は理解がしやすく、覚えていることが多いのでやっていただきたい。 ◆（石堂子どもの権利課長）今後、意見を取り入れながら、より伝わりやすいようチラシだけではなくていろいろな方法を検討していきたい。 ◇P12の子ども議会について、子どもに体験をしてもらうための事業なのか、それとも意見表明の場として設けているのか。意見表明の場としているのであれば、P1の子ども議会に関する記載は、「発表し、市長に提言する」などを加えてはどうか。 ◆（石堂子どもの権利課長）話し合いの体験だけではなく、加えて、子どもたちがまとめた意見を市長に直接発表し、意見を表明する機会でもある。 ◇過去に子ども議員として参加した際に、市長側からのフィードバックを受ける機会が少なかったと感じるので、報告書等に意見を踏まえて行ったことが書いてあるとやりがいを感じられると思う。 ◆（石堂子どもの権利課長）令和6年度の子ども議会で市長報告が終わった後に、その内容を各所管の部局に情報提供を行い、子どもの意見も踏まえながら、取り組んでいるところ。今後もフィードバックを含めて取り組んでいく。 ◇カウンセリングの人が増えても子どもたちに届いていないと思うので、いい方法はないだろうか。 ◆（湯澤児童生徒担当係長）スクールカウンセラーと児童生徒のつなぎ方については、1人1台端末に導入している心の健康観察アプリであるシャボテンログの活用など、子どもたちが相談しやすい、スクールカウンセラーとつながりやすい方法を引き続き考えていきたい。
--	---